

審査基準表

デジタル導入による業務刷新支援業務

選定委員による採点

審査項目	審査基準	合計 配点
1 全体的事項		
業務委託仕様書を踏まえた企画提案書となっているか。	・本事業の趣旨を理解し、事業目的に沿った提案となっているか。	20
2 委託業務内容		
(1)ICT企業の募集		
自社のネットワークを生かして、庁内課題の解決のために最善のプランを提供できるICT企業を募集することができるか。	・多くのICT企業から選定するための工夫があるか。 ・県がICT企業を選定する際に適切なアドバイスができる体制が整っているか。 ・県とICT企業との面談の場で実効性のある実証計画が構築できるよう工夫されているか。 ・企業の選定までのスケジュールが明確であるか。	20
(2)実証の実施		
実効性のある実証計画の作成及び実証を支援できる体制が整っているか。	・実証計画を作成するに当たり、県とICT企業が定期的に協議等を行えるよう、工夫されているか。 ・実証計画の作成及び実証支援において、こまめな進捗状況の管理を行うことができるか。	20
(3)庁内課題の選定		
令和8年度に向けた庁内課題の選定をするための支援ができる体制が整っているか。	・県が令和8年度に向けた庁内課題を選定するにあたっての審査を行えるか。 ・県がより具体性のある課題提案を行うことのできるよう、適切な支援が行われるか。 ・募集要件の作成から課題提案までのスケジュールが明確であるか。	20
3 体制、スケジュール		
委託業務の実施体制は適切か。	・責任者の配置や担当者の配置など、事業の運営体制は適切か。	5
全体を通して計画的なスケジュールとなっているか。	・求めている成果を実現するためのスケジュールが示されているか。	5
類似のマッチング事業を行った実績があるか。	・過去に自治体や民間企業で類似のマッチング事業を行った実績があり、本事業の成果につながるノウハウやネットワークを有しているか。	5
4 積算		
委託業務に係る経費の積算が妥当であるか。	・委託事業を実施するために必要最小限の積算となっているか。	5
1から4の合計		100

見積金額による加算点

審査項目	審査基準	配点
本業務にかかる見積金額について	加算点 = (1 - 見積金額 / 上限金額) × 5 ※小数点第3位以下切り捨て	5